

平成27年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成27年2月27日

○出席議員 18人

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 磯野典正君  | 2番 鈴木克己君  | 3番 戸坂健一君  |
| 4番 藤本治君   | 5番 渡辺玄正君  | 6番 根本譲君   |
| 7番 佐藤啓史君  | 8番 岩瀬洋男君  | 9番 松崎栄二君  |
| 10番 吉野修文君 | 11番 岩瀬義信君 | 12番 寺尾重雄君 |
| 13番 土屋元君  | 14番 黒川民雄君 | 15番 末吉定夫君 |
| 16番 丸昭君   | 17番 刈込欣一君 | 18番 板橋甫君  |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 市長 猿田寿男君     | 副市長 関重夫君                  |
| 教育長 藤平益貴君    | 総務課長 藤江信義君                |
| 企画課長 関富夫君    | 財政課長 関利幸君                 |
| 税務課長 鈴木克己君   | 市民課長 渡辺茂雄君                |
| 介護健康課長 大鐘裕之君 | 生活環境課長兼<br>清掃センター所長 齋藤恒夫君 |
| 福祉課長 花ヶ崎善一君  | 都市建設課長 藤平喜之君              |
| 農林水産課長 関善之君  | 観光商工課長 酒井清彦君              |
| 水道課長 岩瀬健一君   | 会計課長 岩瀬義博君                |
| 教育課長 軽込貫一君   | 社会教育課長 菅根光弘君              |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|            |           |
|------------|-----------|
| 事務局長 目羅洋美君 | 議事係長 植村仁君 |
|------------|-----------|

---

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 議案第 1 号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算  
議案第 2 号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3 号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 4 号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第 6 休会の件

---

開 会

平成 2 7 年 2 月 2 7 日（金） 午前 1 0 時開会

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成27年 3 月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第 1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成26年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。千葉県南市議会議長会について申し上げます。去る 1 月15日に千葉県南市議会議長会主催による議員研修会が君津市民文化ホールで開催されました。「市議会議員の危機管理」と題し、市町村アカデミー客員教授の大塚康男氏による講演が行われ、本市議会からは15名の議員が出席されました。

2 月 4 日及び 5 日の 2 日間、栃木県宇都宮市において正副議長研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。研修会では、宇都宮市議会議長から市の概要を含めた歓迎の挨拶に続いて、研修に入り、教育委員会の担当者から小中一貫教育についての概要の説明があり、その後、質疑等が行われました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。

去る 1 月27日、木更津市において千葉県市議会議長会議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新たに就任された議長の紹介があり、その後、研修に入り、帝京

大学法学部教授の志方俊之氏を講師に、「日本の針路」と題し、講演が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る 2 月 23 日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 18 日までの 20 日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第 1 号から議案第 4 号までを逐次上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第 1 号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第 1 日目は散会する。

第 2 日目の 2 月 28 日及び第 3 日目の 3 月 1 日の 2 日間は、会議規則第 10 条の規定により休会とし、第 4 日目の 3 月 2 日は、定刻午前 10 時に開会し、議案第 5 号から議案第 24 号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、その後、平成 27 年度の各会計予算につきまして、それぞれの担当課長より補足説明を受け、散会する。

第 5 日目の 3 月 3 日は、議案調査等のため休会とし、第 6 日目の 3 月 4 日及び第 7 日目の 3 月 5 日は、いずれも午前 10 時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は 5 名であります。

第 8 日目の 3 月 6 日は、議案第 5 号から議案第 24 号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、質疑が終わらない場合は延会する。第 9 日目の 3 月 7 日及び第 10 日目の 3 月 8 日の 2 日間は、会議規則第 10 条の規定により休会とし、第 11 日目の 3 月 9 日は、午前 10 時に開会し、第 8 日目に残った議案を上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第 20 号から議案第 24 号までの 5 件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による 7 名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第 12 日目の 3 月 10 日から第 19 日目の 3 月 17 日までの 8 日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3 月 10 日は午前 10 時に総務常任委員会、3 月 11 日は午前 10 時に教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3 月 12 日、13 日及び 3 月 16 日の 3 日間は、予算審査特別委員会をいずれも午前 10 時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の 3 月 18 日は、午後 1 時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、諮問 1 件の提出が予定されているので、それを上程し、市長から説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、発議案 1 件の提出が予定されておりますので、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、専決処分の報告について、市長からの報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

---

## 行政報告

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 本日、平成27年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、去る2月20日に調印いたしました勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定の締結についてであります。これまでも幅広い分野で市の事業に国際武道大学より協力をいただいておりますが、今回、市と大学がより密接な協力と連携事業を進め、活力あるまちづくりの形成に寄与することを目的に包括協定を締結いたしました。

連携項目といたしましては、教育やスポーツの振興を初め、健康、福祉、観光、防災などの分野に加えて、国際交流や交流人口の増加、人材の育成や派遣、さらには施設の相互利用など、幅広い分野での連携を行う内容となっております。

また、連携を円滑かつ効果的に進めるために連絡協議会を設置する内容となっております。

次に、勝浦市芸術文化交流センター、キュステに係るイベントの開催についてであります。勝浦市芸術文化交流センターは、昨年12月20日に落成記念式典を開催し、開館したところでございますけれども、施設の本格的な運用の第一歩として、去る1月24日と25日の2日間にわたり、キュステ・スタートアップ・ライブを開催いたしました。

本事業は、市内の芸術文化団体と協力し、市民の皆様によるホールを使用した日本舞踊、詩吟、琴、合唱、軽音楽、太極拳、フラダンス、バレエ等を中心に、また、写真、陶芸の展示等、幅広い分野にわたる芸術、文化活動の成果の発表の場として施設の有効な利用促進を図るとともに、市民等が身近に芸術、文化と触れ合い、鑑賞できるよう企画したものでございます。

各種35団体参加のもと、2日間で約2,000人の入場者があり、盛況のうちに終了し、市民の皆様の芸術、文化活動をより一層盛り上げるスタートが切れたものと考えます。

来年度も引き続き、市民の交流促進、芸術、文化活動の振興を図る事業を実施してまいります。

次に、今回で15回目を迎えました2015年「かつうらビッグひな祭り」についてであります。今年は新たに勝浦市芸術文化交流センターにおいて、約5,500体のひな人形の飾りつけを行いました。

また、JR千葉支社に働きかけ、臨時列車「かつうらビッグひな祭り号」を運行していただきました。26日までの来場者数は、約6万3,000人で、昨年同期と比較しますと、これまでの7日間のうち3日間は雨であったことから、約2万7,000人の減となっております。

以上で行政報告を終わります。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月18日までの20日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において板橋甫議員及び刈込欣一議員を指名いたします。

---

## 議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算、議案第2号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第4号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号から議案第4号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億5,744万2,000円を追加し、予算総額を111億3,366万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、議会費においては、70万1,000円を減額し、総務費においては、財産管理費を主に3億2,896万3,000円を追加し、民生費においては、扶助費を主に9,514万2,000円を減額し、衛生費においては、予防費を主に1,534万7,000円を減額し、農林水産業費においては、農業振興費を主に440万9,000円を減額し、商工費においては、観光費で2,940万1,000円を減額し、土木費においては、道路新設改良費を主に991万5,000円を追加し、消防費においては、災害対策費を主に1,668万1,000円を減額し、教育費においては、事務局費を主に1,106万9,000円を減額し、災害復旧費においては、都市計画施設災害復旧費を主に149万6,000円を減額し、公債費においては、利子を主に719万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方譲与税300万円、配当割交付金900万円、株式等譲渡所得割交付金700万円、地方交付税8,536万3,000円、財産収入1,423万6,000円、寄附金58万1,000円、繰入金3万円、繰越金1億2,148万4,000円、諸収入2,142万8,000円を追加計上し、地方消費税交付金600万円、自動車取得税交付金100万円、分担金及び負担金229万7,000円、国庫支出金4,945万4,000円、県支出金1,482万9,000円、市債3,110万円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、社会資本整備総合交付金事業ほか2件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、農業災害対策資金利子補給の期間を平成32年度まで、大雪等による被災農業者に対する勝浦市農業災害対策利子補給費補助金交付要綱に定める利子補給額を限度額として追加しようとするものであります。

地方債におきましては、過年発生補助災害復旧事業債の追加及び上水道事業債ほか4件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。事業勘定におきましては、既定予算に5,012万1,000円を追加し、予算総額を29億4,186万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、保険給付費においては、一般被保険者療養給付費を主に5,149万5,000円を追加し、保健事業費においては、特定健康診査等事業費から352万5,000円を減額し、諸支出金においては、直営診療施設勘定繰出金を主に215万1,000千円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金1,354万6,000円、療養給付費等交付金546万9,000円、県支出金1,292万8,000円、繰入金2,350万6,000円、諸収入143万円を追加計上し、前期高齢者交付金26万1,000円、繰越金649万7,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、歳入予算における財源の組み替えの補正であり、繰入金のうち事業勘定繰入金に269万1,000円を追加計上し、一般会計繰入金から269万1,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第3号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から194万円を減額し、予算総額を2億3,048万7,000円にしようとするものであります。歳出

予算のうち、後期高齢者医療広域連合納付金を194万円減額しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算から繰入金194万円を減額しようとするものであります。

次に、議案第4号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から638万3,000円を減額し、予算総額を22億7,575万5,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費においては、介護保険制度改正等に伴うシステム改修費の増に伴い、総務管理費に326万2,000円を追加し、保険給付費においては、介護サービス等諸費を主に758万4,000円を減額し、地域支援事業費においては、緊急通報システムサービス業務委託料の減に伴い、438万1,000円を減額し、基金積立金においては、介護給付費準備基金積立金に232万円を追加計上しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算から国庫支出金を277万5,000円、県支出金137万1,000円、支払基金交付金219万9,000円、繰入金3万8,000円を減額しようとするものであります。

以上で議案第1号から議案第4号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第1号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算（第9号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により、主なものについて申し上げます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。また、決算を見据え、予算措置したものにつきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、29ページをお開き願います。総務費であります。財産管理費の財政調整基金積立金であります。3億4,653万円を積み立てようとするものであります。

次の、ふるさと応援基金積立金につきましては、本年度に寄附のあったものを主に69万5,000円を積み立てようとするものであります。

33ページをお開き願います。民生費であります。障害者福祉費の負担金補助及び交付金151万2,000円であります。いすみ市に設置予定の（仮称）放課後デイサービス「つどい」に対する補助金でありまして、郡内市町分600万円を均等割3%、人口割97%で算出した金額であります。

38ページをお開き願います。生活保護総務費の委託料43万2,000円であります。就労自立給付金制度創設に伴う生活保護システムの改修に係る経費の計上であります。

なお、財源につきましては、全額国庫負担金を見込んでおります。

42ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費の青年就農給付金事業300万円であります。国の補正予算にあわせ、給付対象期間の期首により、前倒しで給付金を交付しようとするものでありまして、財源は、全額県補助金であります。

次の水田自給力向上対策事業6万7,000円であります。飼料用米の生産確定による生産者への補助金の計上であります。

なお、財源は、全額県補助金であります。

次に、43ページの漁港整備事業費1,166万円であります。勝浦漁港に係る水産流通基盤整備事業及び維持改良事業の負担金でありまして、歳入予算に漁協からの分担金として、負担金の60%相当額699万6,000円を計上しております。

45ページをお開き願います。土木費であります。道路新設改良費の県営事業負担金2,915万3,000円ありますが、県単緊急急傾斜地崩壊対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金であります。

なお、新官地内に係る事業の分担金として、8万1,000円を歳入予算に計上しております。

46ページをお開き願います。都市計画費の公園費608万7,000円ありますが、(仮称)潮風公園に係る安全柵の増設等に伴う経費の計上であります。

次に、街路事業費300万円ありますが、峯山田ノ谷1号線支線に係る舗装修繕工事費であります。

なお、これらは、いずれも地域の元気臨時交付金を財源とするものであります。

49ページをお開き願います。消防費であります。災害対策費の県事業負担金135万円ありますが、県が実施している急傾斜地崩壊対策事業箇所での周辺住民の津波避難路確保に係る市負担金であります。

51ページをお開き願います。教育費であります。小学校費の学校管理費の修繕料108万円ありますが、上野小学校放送設備の修繕経費であります。

次に、中学校費の学校管理費の工事請負費128万円ありますが、勝浦中学校野球部倉庫の改修経費でありまして、財源として、地域の元気臨時交付金を見込んでおります。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。繰越明許費の補正であります。

社会資本整備総合交付金事業ほか2件の追加であり、いずれも年度内の事業完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、7ページの債務負担行為の補正であります。農業災害対策資金利子補給につきまして、追加しようとするものであります。

8ページをお開き願います。地方債の補正であります。過年発生補助災害復旧事業を追加するとともに、上水道事業ほか4件につきまして、限度額を変更しようとするものであります。給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計補正予算(第9号)の補足説明を終わります。

○議長(岩瀬義信君) これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。岩瀬議員。

○8番(岩瀬洋男君) 即決なんで、幾つか、内容の確認がほとんどですけども、質問させていただきます。あらかじめお伝えしてなかったんですが、状況説明がほとんどですけども、よろしくお願いします。

まず、20ページなんですけれども、地方消費税の交付金が600万円の減額になっています。率にすると2%台で、その率自体は少ないので、それ自体、特別大きな問題があるわけではないのですが、ただ金額が600万円ということでございますので、確認なんです。昨年、消費税が上

がりまして、消費税も8%のうち国税が6.3%、地方消費税が1.7%で、この1.7%が県のほうに入って、その中のまた半分が市のほうに案分されるという制度になっていると思うのですけれども、この600万円というのは金額的には大きいので、なかなか景気が追いついていかなかったのかなという個人的な推測はできるのですけれども、その辺の状況がわかりましたら、まず、ご説明ただければというふうに思います。

2つ目の同じく23ページ、国庫支出金、教育費の委託金なんですけれども、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業委託金、決算見込みがゼロとなっておりますので、基本的には事業が行われなくなってゼロになったということだと思いますが、これについての状況をご説明いただきたいということでございます。

3つ目に、25ページ、財産収入の不動産売り払いの収入、2カ所あるのですが、これも今ご説明なかったんで、出水と植野ということでございますので、どういう形での売却なのかということを確認させていただきたいということでございます。

4つ目は、先ほどちょっと説明があった33ページの民生費です。これは（仮称）放課後デイサービスつどいの件なんですけど、いすみ市にできるということで、障害者の学童保育の件だと思います。基本的には就学児童が対象ということだと思いますけれども、もう少し内容について、いすみ市はわかりましたが、どの程度の規模のもので、いつごろから始まっていくのかといったようなことが、これもわかる範囲で結構ですから、ご説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えいたします。まず、1点目の地方消費税交付金の関係でございすけれども、これにつきましては、議員ご承知のとおり、市とすると、どちらかというと、受け身という形になりますので、当初予算編成時におきまして、国県の動向等をもとに、予算のほうを編成しております。したがって、原因といたしますと、実質的な後の、自主的な、要するに差額ですけれども、要は当初見込んだものよりも入りが少なかったということの精算ということになります。

次に、土地売り払い収入の関係でございますが、2件ご指摘伺いましたけれども、これらはいずれも土地の近隣者に対する売却ということで処理のほうをいたしております。ご承知かと思っておりますけれども、1件が千葉トヨペットでございます。もう1件が植野の近藤さんという方なんですけど、この方に対する売却ということになっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。私のほうからスポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業委託金ということでご説明させていただきます。

当初、国から委託金を受けまして、種目としては3つの教室を開催する予定でございました。1つ目は陸上競技教室、これにつきましては当初20名程度の小学生を見込んでおりましたけれども、参加者が2名ということで、実際には2名で8日間、実施いたしました。2つ目は、健康づくりのためのランニング教室、これは一般の男女の成人の方を対象にしておったのですが、開始直前になりまして、指導予定の大学教授が足の故障によりまして入院となってしまいまして、急遽中止になったということでございます。

3つ目は、当初、サマーキャンプということで、小学生を対象に2泊3日の予定で開催予定

でございましたが、大学側の日程調整によりしまして、ウインターキャンプということで、1月に1泊2日で開催いたしました。このような実績を文部科学省と協議した結果、当初の計画と比べまして、事業縮小となっているということで、文科省のほうでは委託事業としては認められず、事業の取り下げをしてくれということになりまして、今回、国からの委託金はゼロという結果になった次第でございます。とはいえ、国際武道大学と連携しまして、陸上競技の2名の教室、それとウインターキャンプ、これに16名参加して1泊2日でやりまして、その辺についての大学側の施設の使用料、それと2つの教室の指導者の謝礼、そういうものを市の単独事業で計上させていただくというような内容でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。放課後デイサービスつどいの開設準備補助金ということでございまして、これにつきましては、特定非営利活動法人つどいが開設いたします。場所といたしましては、千葉県立特別支援学校に隣接を予定しておりまして、規模といたしましては、木造平屋建てで、面積が223.5平米ということになります。そして、開設予定が平成27年4月1日を予定しております。

実施事業といたしましては、児童福祉法に基づきます放課後等デイサービス事業、これは定員10名になります。そういう中で、今回、補助する内容ですが、その600万円という数字でございまして、これは建設費そのものではなくて、その中の備品類の購入に基づく補助ということで、600万円のうちの勝浦市分担金分ということで、151万2,000円という数字が補助金として出ております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） それでは2点だけ確認です。23ページの今、菅根課長がご説明いただいた件なんですけれども、いろんなアクシデントがあったりしてできなかったりもしているということですが、市としてある程度経費が出ているということでもあります。どの程度の金額の経費が出ているのかということと、今後、この辺の事業をどうするのか。予算書を確認していないんであれなんです、どういうふうな考えでこれから取り組んでいくのかということだけ確認をさせてください。

最後に、今、福祉課長のほうでご答弁いただいたつどいへの件ですが、勝浦市の関係ですね。定員が10名ということになってくると、その辺の入所等々に関して、いすみ市が中心になっていくのかなとは思いますが、勝浦市との関係はどうなのかということだけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。まず、市の単独で支出する予定ということでの経費でございますけれども、トータル的には今回補正させていただきました。結果的に18万2,000円の支出というふうに、私のほうでは今回上程させていただきました。実際にその内容は、報償金ということで、先ほど申し上げました指導者へのウインターキャンプの謝礼ということで12万2,000円、あと文科省への出張、市の職員ということで1万5,000円、あと大学の使用料、実際に陸上競技場を使用しておりますし、ウインターキャンプでは体育館、ラグビー場を使用しておりますので、4万5,000円というような内訳で、今回、支出させていただくという予定で考えております。

今後の予定でございますけれども、当初予算のほうでは、とりあえず今回の今年度の事業については、今のところ文科省のほうでもこの事業が次年度予算として成立するのかどうか、その辺も見極める必要があるのですけれども、今のところ、これと同じようなコミュニティー活性化事業が国のほうで委託、予算化されるかどうかは未定のところがございます。とはいえ、国際武道大学のほうでは、国の補助金、市の補助金はなしに、器械体操とか、今までやっておりました3つの事業を継続的にやっていくということで、次年度は推進していくというふうに考えております。器械運動教室、タグラグビー教室、親子体操教室、この事業を国際武道大学独自に小学生を対象に推進していくというようなことで大学側のほうとは調整がついております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。先ほど申しましたように、障害児等の放課後デイサービスということでございますので、千葉県立特別支援学校に隣接されますので、そこに現在、勝浦市から小中等部というんですか、8名在学しております。そういった方が放課後デイサービスということで利用がされるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありません。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） それでは、前段者と同様に、何点か確認させていただきます。

まず1つ目が、29ページ、財産管理費のふるさと応援基金積立金、69万5,000円ですが、今年度の、これは最後の補正になりますので、積立金総額がどのくらいあって、今年度これを活用した事業はどのようなものが行われてきたのかについてお伺いします。

次に、40ページ感染症予防接種業務委託、今回、最後の補正ということで、かなり減額措置が多い中で、子宮頸がんワクチン予防接種業務委託料が減額の中でも突出して大きな金額になっていますので、予防接種業務を予算化した中でこれだけ減額するということは、どのような状況であったのかということについてお伺いします。

次に、42ページの鳥獣被害防止総合対策事業の中の131万6,000円を事業不採択による減額となっております。要は要求を出しているわけですが、それは不採択ということになった原因が何なのかということについてお伺いをいたします。

次に、44ページの潮風散歩道整備事業工事請負費、2,800万円、これは先ほど説明のあった繰り越しということになるかと思いますが、この辺の事業の進捗事業についてお伺いをお願いします。

次に、46ページの潮風公園施設整備事業費、ここに来て608万7,000円増額なんですけど、この事業の一部変更ということですが、当初予算が91万円だったのが、今回700万円ということなので、どのような事業を予定されているのか。先ほど安全柵ということの説明がありましたが、この辺について、どのような事業を予定しているのか、お伺いいたします。

続いて、45ページの社会資本総合交付金事業の工事請負、これも恐らく繰り越しの対象であると思いますが、工事請負費が1,874万4,000円と、これはトータルの数字なんですけど、この辺の事業進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、介護のほうで89ページ、包括的支援事業の緊急通報システムサービス業務委託料、これが当初予算に比較して438万1,000円の減額であります。これについては、昨年システム変更して、よりよいサービスができるようになってきていますが、それが当初予算に比較して減

額されるということになりますと、利用者数がどのようになっているのか、まず、現状の利用者数とシステムを使っている通報対応がどのようになっているのか、それと、このシステムになってから、どのような内容の通報体制で、件数がどのくらいあるのかということについて伺いをいたします。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えいたします。ふるさと応援基金積立金の活用事業ということでございますけども、まず、個別に申し上げますと、家庭、地域における子育て支援に関する事業に4万円、次に、青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業に4万円、次に、高齢者支援に関する事業に9万8,000円、次に、地場産業の振興及び特産品の育成に関する事業に1万2,000円、次に、自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業に22万円、次に、その他目的達成のために市長が必要と認める事業に28万5,000円となっております。私のほうからは以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず最初に、衛生費の中の感染症予防接種の子宮頸がんワクチンの関係でご説明いたします。子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年6月に副反応の関係から積極的な勧奨が差し控えられました。その後におきましても、現在までその状況は続いておりますので、ただ、当初予算の編成の段階ですと、その勧奨自体が積極的な勧奨に変わるという前提で、360名を対象者として予算要求いたしましたが、そのような状況が続いている関係で、実際の接種者は10名、その10名の中でも、3回接種いたしますが、第3回目の接種された方が10名ということで、状況は変わっておりませんので、現在もそういう勧奨を控えたままという形になっております。

次に、介護保険の特別会計の中の緊急通報システムでございますが、これにつきましては、議員言われましたように、システムを改正ということで、新しくセンサー機能を付加しましたサービスを開始しておりますが、これにつきましては、業者選定の段階で、センサー機能と警備員の出動も合わせたシステムにするということで、プロポーザル方式によりまして、業者を選定いたしました。その結果、1台当たりの単価につきまして、当初予定していた単価よりも下がりましたので、その分の差額がこの中に出てきております。

現在の緊急通報システムの台数につきまして、利用者は321台設置しております。

これにつきまして、現在の利用の状況でございますが、4月から1月までの利用の中で、320件の通報がございますが、そのうちの正しい通報としまして24件ございまして、救急車の出動については12件ございます。1件だけ24時間後に動きがなければ出動するというシステムになっておりますが、その中の24時間後に出動した中で、お1人だけ死亡されていた方がいらっしゃる、そういう状況がございました。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。鳥獣被害防止総合対策事業、こちらの不採択の原因ということでございますけども、この補助金は国から県、県から市のほうに県費補助金として流れてきているところでございます。また、この事業費は国の予算枠、それが県の予算枠、そういった中から各市町村の要望等を捉え、その予算の範囲内ということで行われているところでございます。

今回、不採択の主な原因と考えられますことは、これまで防護柵設置が単独でよかったものが、例えばセンサーの設置とか、カメラ、こういったものを組み合わせたものなどが優先的なものになってきてございます。また、これとあわせて自給率向上ということで、勝浦市の場合は、お米だけの生産が多いのですけども、戦略作物といって、麦とか飼料米、大豆とか、そういったものもつくりますと審査のポイントとして上がってきているところでございます。

以上のようなことから、県全体の中から考えますと、優先的なものが多少低かったのではないかなと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。潮風散歩道整備事業の中の潮風散歩道整備環境工事の進捗状況ということでございますけども、今現在、この工事につきましては、平成26年9月10日からこの3月20日までの工期で行っております。進行的にはおおむね予定どおり行うようになっております。今後、それを終わりにして舗装工事ということになりますが、舗装工事につきましては、前回の12月の議会によりまして、来年度に繰り越しということの工事になっております。既に舗装工事のほうも契約が終了しておりまして、2月5日から一応金額的にはやむを得ないことなんですが、今年の7月31日までが基本的には工期になっております。しかしながら今回管渠工事でやっている事業者と、舗装工事でやっている事業者が同じでございますので、その辺、十分調整しながら、一日でも早く工期が終了するような形でやっていきたいというように考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。私のほうからは、公園施設整備事業の工事費の増額についてでございますけれども、こちらは、主にフェンスでございますが、ほかに遊具回りのクッション性のあります安全マットの施行、また植栽の増嵩によるものでございます。

次に、社会資本整備総合交付金事業の工事請負費の減額についてでございますが、こちらは、道路改良工事費におきましては、交付申請の額に対します国の交付決定額の減額でございます。もう一工事の道路舗装修繕工事費におきましては、前年度からの継続事業でありまして、こちら、前年度の進捗の状況がよかったということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） ふるさと応援基金の寄附金の総額が漏れておりましたので、追ってご説明させていただきます。

平成26年度の寄附金につきましては、58万2,000円でございます。なお、平成20年度からふるさと応援基金のほうは開始をしておりますけれども、平成20年度から今年度までの合計につきましては、1,331万6,242円でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ふるさと応援基金のほうですが、今、総額出ましたが、以前にも同僚議員が一般質問の中でもこのふるさと応援基金について多く集める手法もあるのではないかなという内容のことでお聞きしておりますが、昨今、テレビでもやっていますし、新聞報道でもふるさと納税の関係で、全国で財政支援のための事業というか、それぞれの自治体でいろいろ考慮してやっているような状況が最近よく目につくようになりました。そういう中で勝浦市もそれに応じた形のものをやっていますが、今後も市の財政、新年度予算を見ますと、かなりきゅ

うきゅうの中でやっているようですので、少しでも財政的に増額させるためにも、この辺のことをもっと力を入れてというとおかしいかもしれませんが、広報を含めて、またその対応も含めて、もっと積極的に行うことが必要ではないかというふうに思いますので、その辺の今後の対応、前の一般質問の中ではある程度市の考えというのは出されましたが、それを含めて、これから先の考えについてお伺いできればと思います。

次に、子宮頸がんワクチンが予算上では360名が10名ということについて、積極的な対応ができないという状況ですが、子宮頸がんワクチンをせっかく予算化していることですので、これは対象者が学校生徒なども含むと思いますので、もう少し積極的に対処して、せっかくある予算をこのように減額するというのは最後の時点なので、その辺は次年度に向けてまた予算を組まれていると思いますので、せっかく組んだ予算をその内容に応じて使うというか、対応するのが必要かと思います。それらについて再度、課長のご意見を伺います。

同じように、システム関係ですけど、321台設置ということですが、システム改善前との比較がどのようなものであって、今回、システムを改善して、市民または設置者からどのような意見が出されているか、もしあれば結構ですので、非常に中身がよくなったとか、使い勝手等について、そういうものが使っている方なりからあれば、お示しをいただきたいのと、ひとり世帯なり高齢者の世帯については、このシステムは非常に有効なものと思います。ですから、もっともっと、321世帯よりももっと多くこういう対象世帯があると思いますので、その辺の周知をもっと積極的にやるべきかなと思いますので、その辺の考え方について、次年度に向けてお伺いをしておきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答え申し上げます。ふるさと応援寄附金関係のこれからの考え方ということでございますけども、現在、ふるさと応援基金に関します対応といたしましては、特産品の関係を50万円以上の方々に、寄附いただいた方に関しまして、地元のお米ですとか、なるかポーくとか、そういうものをお送りさせていただいております。今後につきましては、近隣の状況ですとか、ふるさとを思うというのが基本でございますけども、地方創生の関係もいろいろございますので、さらに特産品に関するお返しの品については、今後さらにもっと拡充していければと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば50万円だったところを1万円ぐらいからお返しするようなこととか、さらに1万円いただいたところをもっと割を高くしてお返しするような形というものを、現在、具体的に進めている状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず、子宮頸がんワクチンの問題でございますが、子宮頸がんワクチンにつきまして、副反応の関係が大きく報道されて、それ以来平成25年6月に厚生労働省のほうから通知がありまして、副反応と予防接種の因果関係がはっきり

国民に説明できるまでの間、積極的勧奨を中止するという通知がございます。その後、厚生労働省の検討部会の中で、この予防接種についての検討はされていると思いますが、現在までの状況が続いております。ただ、市の対応といたしましては、接種を希望される方には、予防接種のリスクと有効性を十分判断してから接種してくださいというような対応を現在っておりますが、今後、国からの通知を踏まえまして、対応していきたいと考えております。

次に、緊急通報システムの関係でございますが、緊急通報につきましては、従前のシステムから、昨年の4月からセンサーを入れたシステムに改修したところでございます。平成26年4月からは従前のシステムをそのまま新しいシステムに改修する、変更するということで290台改修いたしました。その後新しいシステムを順次導入してきたということで、現在321台設置しております。設置したご家庭の中では、安心して生活できるようになったという意見が多くございました。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは、消防費について伺いたいします。48ページ、消防費の中の非常備消防費の委託料の中の消防用無線設置開局業務委託料が382万円減額になっております。また、その下の災害対策費の中の震災等緊急広報無線整備・管理事業についても316万7,000円が減額になっております。震災発生時においては、津波の発生も予想される勝浦市ですので、こうした緊急用の連絡手段の充実などは非常に充実させるべき重要な予算だと思うんですけども、減額になった理由をお聞かせください。

また、この消防用無線の設置開局業務委託料と震災等緊急広報無線整備・管理事業の減額について、関連性などもあればお聞かせください。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず、消防用無線開局業務委託料でございますけれども、これにつきましては、実はこれを入札のほうに付しましたところ、入札により不用額が発生をしたということでございます。それともう一つは、震災等緊急広報無線管理事業でございますけれども、電波利用料、大幅に146万7,000円ほど減額してございますけど、年度中に料金改定がありまして、大幅に減額になったということで、経費が少なくて済んだというものでございます。

それともう一つ、その下に、備品購入費、防災ラジオの購入費170万円を計上させていただきました。これは戸別受信機そのものが、メーカーのほうで部品供給ができないということがございまして、代替用に防災ラジオを100台ほど購入して、そういうものに充てようということで、予算要求したわけでございますけれども、結果的にほかのところ防災行政無線をアナログからデジタルに進める市町村が最近増えてきまして、そのやめたところからそのものをもらって、例えば部品については交換をする、まだ使えるもの、新しいものは新規の要望があった場合にはそこに配るというような形で不用になりましたので、今回170万円減額させてもらったところ です。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 3つだけお尋ねします。38ページの生活保護費の扶助費でありますけれども、生活扶助費が予算からは決算見込みで増額されているんですが、医療扶助費がかなり減額されているという状況が内訳の中には出てますけれども、全体として、生活保護扶助費は毎年のよ

うに減額されているという状況のもとで、扶助費が全体として増えているということは、生活保護の世帯や人数がどうなっているのか、増えているのかどうかということ、その推移、それと、その中で各扶助費の中が増えたり減ったりしているんですけど、特に医療扶助費が大幅に減っているというのは、生活保護者の中のどういう状況の変化が生まれているのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、49ページの避難路整備なんですけれども、工事請負費が500万円減額されておって、この間、避難路整備については補正でもさらに追加の予算を組んだりして、全体としては拡大してきたと思うのですが、最終的な減額が500万円計上されているというのは、全体としてこの1年間の避難所整備が数としては増えてきていると思うのですが、そういう全体との関係で、この時期に500万円減額する理由というのは何なのかということですね。

次に、県事業負担金というのは135万円計上されているんですけど、これは一体どういうことで県事業というのがあって、その市が負担をする分というのが、こういう形で計上されているのか、よくわからないものですから説明をしていただきたいということです。

次に、72ページの国保の保健事業費なんですけれども、特定健診の診査事業費で委託料と会場費と交通費がそれぞれ減額計上されているんですけど、その要因、特定健診については、受診率を引き上げる努力を毎年のようにやっているわけなんですけれども、それとの関係で、こういう減額が生じるというのは、どういう要因によるものなのかということをお尋ねしたい。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。生活保護費に関してでございますけれども、全体的に生活保護費の決算見込みが減額による補正ということになりますけれども、この内訳といたしましては、生活扶助が1,841万2,000円の増、介護扶助が389万6,000円の減、また医療扶助につきましては、5,469万2,000円の減ということで、総体的に4,045万5,000円の減ということになっております。要因といたしましては、生活扶助につきましては、実際、当初の予算積算におきまして、平均単価を過少に見込んだため、実績におきまして、増額ということになっております。当初、単価的に平均単価としては、4万7,700円を見込んだところ、実際の実績においては、平均で4万9,600円というふうになっております。

また、医療扶助の減額につきましては、入院ですとか、手術等によります高額な医療費の支払いが死亡等によりまして減少したことによります。なお、この医療扶助につきましては、医療費そのものが高度な治療のあるなしによりまして、大幅に増減が生じてまいります。ということで正確に積算するということは、そのときそのときの状況がそれによって増減しますので、なかなか難しいところがございます。

そして、人間的な推移でございますけれども、平成26年12月の生活保護速報による実人員が210人、去年が225人ということで、人数的には15人減っております。また、その中の生活扶助人員ですけども、これが平成25年12月ですと174人で、平成26年12月が152人ということで、差し引き22人が減になっておりますが、先ほど申しましたように、単価的には上がっているというような形になっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず1点目の避難路整備工事費500万円の減額で

ございますけれども、この避難路整備工事費につきましては、通常の予算の要求の仕方ではなくて、あらかじめ概算で1,000万円を計上させてもらって、地元の区のほうから話が合った段階で必要なものをどんどん順次整備していこうという手法をとりました。ですから、そういう面で1,000万円は最初から大枠で一応このものに充てるという形でお願いをしたところでございます。今年度、平成26年の結果的には6カ所で350万円弱ほどの事業関係の要望がございましたので、これは一応全て完了したところでございます。あと百数十万円ぐらいの枠は残させていただきましたので、今後3月までありますので、そういう中で実施可能なものについては年度内で、ともかく緊急的な事業でございますので、そういう特別な手法をとったということでご理解をいただきたいと思います。それが1点でございます。

それと、県事業費負担金135万円でございますけれども、これは先ほど財政課長からもございましたけれども、豊浜小学校の体育館の裏側、今、急傾斜地の崩壊対策工事を行っているところでございまして、地元の新官区のほうから、豊浜小学校に避難をするにあたって、その箇所に避難路が欲しいという要望がございましたので、県と協議をさせていただいて、いわゆる急傾斜地崩壊工事ののり面を避難路がつかれるように残してもらう工事を要請をして、本来一体的に工事をやってもらいたいという話もしたんですけれども、それは国庫補助事業絡みの事業なんでそれは無理だと。したがって、後で急傾斜地崩壊工事が終わったら直ちに市のほうの工事ができるような確保をしてもらう部分で、特別の別の工事をお願いをするために負担金が発生をした。それが135万円ということでございます。これも、平成26年度工事施行分で、一部平成27年度工事にかかる予定でございますので、新年度また平成27年度には負担金が発生する可能性があるということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。特定健診の事業費の減でございます。まず、会場使用料、これは主に武道館研修センターを予定しておりましたが、武道館研修センターに先約が入っておりまして、一部市役所を使っておりますので、会場使用料が減となりました。

自動車借上料につきましては、何社か見積りを取りまして、最低価格業者と契約を結びましたので、これも減となったということです。

業務委託料につきましては、当初予定人数を大きな人数で予算計上しております。執行できないといけませんので、大きな人数で予定しておりますが、実施人数のほうは、昨年度1,088人が今年度1,154人と66名増えておりますものの、予算計上の人数までは、増えなかったというところが減額となった要因でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 生活保護費についてなんですけれども、人数は減っているんですが、当初の予算で見込んだ平均のあれが低過ぎたというご説明だったんですけれども、その低く見積もった要因なんですけれども、国のほうで今、生活保護費そのものを削減することが時期を区切ってやられているわけなんですけれども、そういうことが反映して低く見込んだということなんでしょうか。

それと、別に配布された説明書の8ページの生活保護費の金額が2,095万6,000円と書いてあるんですけども、この数字がこちらのほうに見当たらないんです。その辺も説明していただきたいと思うんです。

あとはわかりました。それから特定健診の出来高で委託料が見込まれているということだと思うんですけども、予定の人数と実績との乖離がどの程度あったのか、あわせてご紹介ください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。当初の見込みについて、国の基準の変更という中での問題ですけれども、市のほうで見込みにおいては、トータル的な人数、そして過去の数値的な実績の中で見込んでおりますので、その辺も若干加味されておりますけれども、実際の積算におきましては、直近の数字から見込んでおります。

そして、先ほどの数字が合わないというところでございますけれども、これは大変失礼しました。予算書のほうが正しくて、説明のほうですか、それにつきましては誤りでございまして、正しくは4,045万5,000円の減額ということで訂正願いたいと思います。大変失礼しました。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。当初予定しておりました特定健診の人数なんですが、手元には数値がございませんが、前年度実績の約20%程度の増を最大見込みまして、1,300名程度という積算であったと記憶しております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし議案第4号、以上4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第4号、以上4件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第2号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第3号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第4号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

明2月28日及び3月1日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会いたします。

---

## 散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

3月2日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時37分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第 1 号～議案第 4 号の総括審議
1. 休会の件